

# 労働安全衛生法第60条に基づく 『職長教育』開催のご案内

一般社団法人栃木労働基準協会

この度、標記の『職長教育』（建築業を除く）を、下記により実施することといたしました。  
ご承知のとおり、職長職は、第一次的に事業主に代わって、作業に携わる従業員を直接指揮・監督し、職場の安全・衛生管理を確保する立場にあることから、その教育は、労働安全衛生法第60条によって義務付けられている重要なものであります。

是非、この機会に関係する職制の方を受講させていただきたく、ご案内申し上げます

## 記

1. 日 時 令和7年2月4日（火）・5日（水）  
9時00分～17時00分（受付開始8時45分）
2. 会 場 栃木商工会議所（栃木市片柳町2-1-46）
3. 受 講 料 会員事業場 14,080円（非会員事業場 15,180円）（消費税込み）  
内訳：講習料13,200円 / テキスト代880円  
\* 当協会の会員以外の方には、会員外手数料¥1,100が加算されます。  
\* 受講料は、講習終了後請求書をお渡しますので、お振込をお願いします。  
\* 講習日当日の、キャンセルについては受講料の半額をご請求いたします。
4. 申 込 先 一般社団法人栃木労働基準協会  
〒328-0075 栃木市沼和田町20-25 Tel0282-24-7758・Fax0282-25-3268  
Email : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)  
\* FAX 又は Email 等でお申込みください。  
受講票は FAX 又は Email にて送付いたします。
5. 申込締切 令和7年1月24日（金）  
定 員 48名（締切日前でも定員になり次第締め切ります。）
6. そ の 他 ①本講習では、建築業の下請（関係請負人）が選任すべき「安全衛生責任者」の資格を取得することはできませんのでご注意ください。  
②修了証用の写真を当日撮影致します。  
③全科目を受講された方には、修了証を交付いたします。  
④車でお越しの際は、会館の道路を挟んだ北側駐車場をご利用下さい。  
⑤受付開始時間前の会場への入場はご遠慮ください。  
⑥昼食は各自ご準備下さい。（外出可）

# 職長教育受講申込書

(令和7年2月4・5日)

事業場名		
所在地	〒  電話 (        -        -        )    Fax (        -        -        )	
担当者職氏名		
受付No. (記入不要)	氏 名	生年月日 (西暦)
備考		

上記のとおり受講を申し込みます

令和        年        月        日

一般社団法人 栃木労働基準協会長 殿

- ※ この申込書をご記入の上、当協会にFAX等にてお申し込みください。
- ※ 請求書は講習終了後お渡しいたします。なお、当日、現金でのお支払いはご遠慮ください。
- ※ 申込書記載の個人情報は、個人情報法に留意し、受付簿・修了証作成のみに、使用管理します。

FAX : 0282-25-3268

Eメール : [tochikikyo@tochikikyo.or.jp](mailto:tochikikyo@tochikikyo.or.jp)